

事業革新を行うみなさま を応援します！

募集中

「中小企業新事業活動促進法」に基づく

「経営革新計画」の承認申請作成を支援

東京都および各県への申請をご支援します。

中期経営計画書による「新事業」の実施を通じて企業の体質改善に役立ちます。

利用者の声

- 3～5年の「新しい事業活動」と「数値目標」を計画・実行することで企業体質が改善され事業計画を数字で示す事が習慣づけられた。
- 東京都（または県）から承認を得ることで、社員や関係者のモチベーションを高めることができた。
- 新事業に積極的に取り組む姿勢を社員や取引先に伝えることができ、取引先拡大や売上げ増加を達成できた。

承認された企業には融資等の優遇や有利な施策が用意されています。

- 日本政策金融公庫による低利融資制度
- 中小企業投資育成株式会社の特例
- 中小企業信用保険法の特例
- 特許関係料金減免制度
- 「東京都中小企業制度融資」の対象。
- 「市場開拓助成事業」による展示会出展や広告費を助成。
- 「ものづくり補助金」申請の評価にも有利。そのほかのメリットがあります。（○は共通、●は東京都）

「専門家」が、経営革新計画づくりをサポートします。

- 「一般社団法人 東京技術士会」会員技術士（専門家）の、ものづくりに詳しい現場の知識・経験が豊富な専門家が訪問・技術指導などによりお手伝いします。
- 東京技術士会は地域プラットフォーム「西武・首都圏地域支援ネットワーク」の構成機関としてみなさまの経営と技術をサポートいたします。

公的施策制度による無料のご支援が利用できます。

- 地域プラットフォームの専門家（東京技術士会17名登録）による訪問支援は3回まで無料。
- その他（エキスパートバンク、東京都中小企業振興公社、東京商工会議所専門家等）の制度活用。
- 公的支援の範囲で終了しない場合も、無理のないご負担で完了までご支援します。

一般社団法人 **東京技術士会** <http://www.peit.jp/>

お問い合わせ・お申込 <http://www.peit.jp/contact.html> FAX：042-555-6396

- 「経営革新計画」について詳しい話を聞きたい。
- 「経営革新計画」の承認申請を支援してほしい。

社名：

代表者・役職：

連絡先：